

飯山市 景観計画

いいやまの風景づくり

初版 平成 26 年 10 月

改訂 平成 29 年 3 月

飯山市

目 次

序. 飯山らしい風景づくりを目指して	
1. 景観計画策定の目的、ねらい	3
2. 景観計画の位置づけ	4
I 飯山市の風景の現況と特性	
1. 風景の骨格と特性	9
2. 風景の基本構造	11
II 風景づくりの基本方針	
1. 基本理念	15
2. 風景づくりの基本方針（景観法第8条第3項関係）	18
III 風景づくりの取り組み	
1. 飯山の良さを知り、風景づくりへの意識を高める	27
2. 風景づくりのルールづくり	29
3. 風景づくりの推進体制	30
4. 地域住民の風景づくり活動と行政の取り組み	32
IV 風景づくりのための行為の制限	
1. 景観計画区域の基準・制限と創造の考え方	35
2. 届出対象行為と手続きの進め方（景観法第16条関係）	35
3. 風景づくりの基準（景観法第8条第2項第2号関係）	37
V 風景づくり推進地区	
1. 風景づくり推進地区の位置づけ	59
2. 風景づくり推進地区の候補地	61
VI 風景資源の保全・活用方策	
1. 風景資源の考え方	65
2. 眺望風景の保全・活用	65
3. 景観重要建造物及び景観重要樹木の保全・活用（景観法第8条第2項第3号関係）	67
4. 景観重要公共施設の指定・整備（景観法第8条第2項第4号関係）	68

資料編

飯山市景観計画策定委員会 名簿

飯山市景観計画策定委員会 検討経過

